

第3回 総合計画審議会 会議録（要約）

開会

【事務局挨拶】

【会長挨拶】

議事 1

【事務局】

第2回審議会の概要について報告。

全体会議では「第2次改定に伴う市の現況分析」、「第2次改定の基本的な方向性」について資料を元に説明し、議論いただいた。各部会では、改定に向けての基本方向について議論願った。

第1部会では、今回改定のポイントを本市の産業構造の改善のためのカンフル剤にしたいという位置づけについて確認を頂き、議論する課題が不明瞭であることの指摘、農業政策の転換の困難性、循環型社会を目指す方針、市街化区域拡大の可能性の有無、農業のあり方や開発を進めるという方向性のストーリーをどのように組立てるのか、等の意見が出された。

第2部会では、人口減少問題に対する具対策、経済的に自立するための発想、費用対効果を検討した具体策、「独自性」と「自立性」の両論併記の必要性、人口増加対策の具体性と、人口規模のあり方について、メリットデメリット両面について各論の中で協議していく、等の意見が出された。

正副会長、正副部会長会議では、企業立地に伴う農地転換の実現の可能性と農業政策に関する政策転換、農地の転換、周辺とのリンゲージ等のストーリー付け、農地の転換のステップとしては上位計画である総合発展計画の見直しから進めざるを得ないという意見、人口の数より人口構造が問題であり、質の高いまちづくりを目指すため、人口構造の改善に重点を絞って政策に反映させる必要がある、近江八幡の良さを失って経済基盤の強化はない、農業はダメという意見があるが、将来的には有望な産業ではないか。農業の可能性をもっと追求すべきではないか、等の意見が出され、次回事務局から基本構想の素案を提示し審議会で議論いただくこととなった。

議事 2

【事務局】

資料に基づき、改定の基本方針、考え方を説明。

【委員】

まちづくりを開く3つの鍵という環境・情報・協働から、環境・活力・協働となり、広がりがあって良いかと思うが、ベースになる都市を経営するというのはどのような意味合いか、コンセプトを説明されたい。

【事務局】

素案13頁に近江八幡市のまちづくりという所で、「わがまち」を経営するという所にまちの経営ということで記載されている。「経営とは、企業等で用いられる用語で、「経営体」の存続を基礎とし、人、物、財、情報、時間などを最適な組み合わせで管理し、合理的かつ効率的に目的の実現を目指すことである。その意味では、地方自治体も一つの経営体とすることができるが、いままでは、地方自治体は決して破綻するものではなく、安定したサービスの供給体であるというのが、行政・市民の共通の認識であった。長引く不況と人口減少・少子高齢化による厳しい財政の中、地方自治体が基盤の整備とサービスの提供を投資として捉え、その効果を適切に判断しながら、税金という貴重な財源を有効に活用するという事は、まさにまちの経営あたる。これが都市経営にあたる。また、まちの経営の根幹となるのは、地方自治体の健全な存続にほかならない」と、こういった文章表現に理念や地方自治体の経営というものを表現をしている。

議題 3

【事務局】

資料2（構想改定素案）に基づき、説明。

【会長】

今回基本構想を改定するというところでスタートしており、基本構想を変えるということから、基本的な考え方、政策レベルでの変更を前提とした作業をしている。その結果どこかひとつ変えるといろんなところに影響がでてくる部分もあり、改定箇所が相当多くなっているが、データの入替えという非常に技術的な部分もあり、考え方の変更、新しい技術も入っている。市としてどの辺りに注目しての論議なのかを明示し、意見をいただきたい。

【委員】

第2章13頁14頁「近江八幡のまちづくり」と「近江八幡のめざすまちづくり」2の1と2の2について、内容等に大幅な変更が加えられている。基本構想のコアの部分であり説明を願いたい。まちの経営の根幹は地方自治体の健全な存続にほかならない。まさしくその通りであるが、健全な存続をさすために、近江八幡は一体どのようなまちを目指すのか。前のよい近江八幡をつくるというハートの部分をもう少し出してはどうか。

【事務局】

今回の改定は、いいまちをつくるということを取り去って今回取り入れたのではなく、理念は同じ。本当に近江八幡に愛着を持って住み続けていただく為には、まず「安心安全」なまちをつくっていかねばいかないというのが焦眉な課題で、今回自立という表現が強くなっている。理念に向けての自立という部分が今回改訂の柱であり、具体的な表現を教示願いたい。

【委員】

現行の、「いいまち」とは、そこに住む人の心のもちように関わるものであり、そのまちのいいところを守り、生かして・・・「愛情」が基本になる。この部分がコアであり、心豊かという部分を付け加えてもらいたい。

【会長】

今の意見を参考に手直し案を考えてみたい。

【委員】

経営について漁業を取り入れるというようなことがあった。独自性、自立性、創造性という形の中からすると、日本また世界的にも有名な琵琶湖、淡水の中に島がある。そこにお越し頂いているということによる経営の発想というものはそこから出て来ないのか。そのあたりPRしてみたらどうか。

【事務局】

沖島は世界的にも珍しい財産で、市の誇るべきものであり、経営という観点から近江八幡市のPR活用の方向で検討させていただく。

【委員】

13頁の「わがまちを経営する」というところで、近江八幡市の財政基盤を強化するという文言があり、しなければならぬ、こうする、第一に位置づける、とか、他人事みみたいな表現である。もう少し行政体をスリムにしないといけないということが基本的にいわれていることであるが、そういうことには一切触れられておられないような書きぶりである。

【事務局】

行政内におけるスリム化や市の個別的な政策については、計画の中で表現をすることになっていくが、13頁の「わがまちを経営する」という中で行政でのスリム化というものの表現があってしかるべきということか。

【委員】

御意。素案の中には協働ということが非常によくできてきている。行政もこうやって努力するんだという、だから市民もお願いしますという前提で、スリムにして、効率化して、やはり補完的に市民の皆様方に協働して欲しいというような表現になるよう要望する。行政拠点の問題について、補足的に話をしたい。

【事務局】

行政拠点については、本市の庁舎も含めた建物として耐震構造に問題がある、また広域合併を含めてそのあり方を検討しなければならないところまでしか、今のところ表現できない。現下の必要性を今のような視点で記載させていただいてる。

【委員】

総合発展計画で、そういうことを視野にいれての書き込みが肝心だと思うので考慮してほしい。

【会長】

行政のスリム化云々ということで、13頁の一番下のところで、「効率の高い行政を志向する」という項目の「しかし」から始まる段落、引き続き民間委託を推進すること・・・そのあとに「市民の協働をふまえ」という一文が入っているが、この話は今まで行政がやっていたものを、民間に移譲したり委託することは行政のスリム化ということを実はいっていると思う。そこに並んで「市民との協働」が入ってしまうので市民の協働が行政のスリム化のために、市民に仕事を押し付けているみたいな流れになってしまっている。民間化とか民間移譲とか民間化とかと協働というのは並列的に並べて書かない方が良いのではないかと。協働は切り離して考え、できるだけ行政をスリム化して、本当に必要なことをやる行政というのをつくり、市民との関係で言えば「市民との協働」を推進していく書き分けをしたらよい。

合併を含めた取り組みについて、市として単独でできることについては、基本構想、総合発展計画の中に書けるが、合併や広域問題は相手のあることなので、重要な課題であるということを見過している訳ではないと、きちっと表現できればよい。

【委員】

「協働」について、市民にわかるような表現が必要。また「行政がすすめるまちづくりに市民が参加するのではなく、市民と行政それぞれが役割と責任を分担しながら協力し合って「まち」をつくっていくことを意味する」。これは、行政と相協力しながら協働してやっていくという方向からすると、少し冷たい感じがする。市民の方に勝手にやってくださいというようにも解釈上受け取られかねない。真意はそうではないと思うが、表現とこの役割分担、責任を明確にということで、具体的なことを明示しておいた方がよい。

【事務局】

ここの部分については協働という言葉を知りやすく表現することを検討させて頂く。また、これからのまちづくりとして理解していただけるような表現を検討させて頂く。

【会長】

協働についての説明は基本構想では具体例を挙げながらというのも難しいとは思いますが、多くの市民からすればいまひとつピンと来ない。協働は微妙な曖昧な概念だろうと思う。それは、読む人によってはさらにいろんな解釈とかができてしまうので、難しいものだと思うが表現を工夫して真意がうまく伝わるように検討していただく。

【委員】

経営ということとは、経営者がいて社員がいて、そしてステップホルダーがいてお客様がいてという普通の企業経営とはそういう関係の中で、その企業の経営理念を実践してお客様にどれだけ利便性を渡して自分たちが、最終的に基盤を確立するかというものである。都市経営とは、行政は社長は誰で、市民はその経営体の中の何になるのか、お客さまなのか株主なのか、それとも社員なのか、協働経営者なのか、明確でなくていいからこのコンセプトをはっきりしとかなないとけない。

「市民」に対して「協働によるまちの経営」を問いかけるものとして位置づける。とあるが、対してという言い言葉は使わない。市と行政が相対してどという言い方は協働とは全く正反対であり、市民と共にとの表現が良い。問いかけてはいけない。また、「要請していく」という表現は、行政が誰に要請するのか、株主に普通要請はしない。そういう言葉も注意してチェックしていただきたい。市民に誤解を生む表現はやめた方がよい。

【会長】

市民も株主ということであるし、強いて言えば協働経営者なのかもしれない。ただ、ちょっとやっかいなのは、市民は同時に行政サービスの顧客でもある。株主の側面もあるし、顧客の側面もあるし、そういう二面性の両方の顔を持っているのが市民なので、そういう意味で行政は対応するときに非常に難しい面がある。従って、サービスを受けている人に対しては顧客であり、その顧客の満足度を上げようと試みるとすると、サービスをどんどん高度化し、質の高いサービスを提供すれば良いが、それに伴ってコストがかかると株主の方がそんなにやる必要があるのかという事がある。そのへんで矛盾が出るのが都市経営の難しいところである。そこをうまくやっていくというのが、行政の課題でもあり市民の課題でもある。もう一度表現、言葉遣いなどを細部に渡って再点検をしていく。

【委員】

23頁「現在の市街地について」のところ、前段で低・未利用地の活用、既成市街地の活性化とともに、ここに「ともに」が入り、その後ろでコンパクトな都市構造をめざすとともに、と、ここにも「ともに」がある。ここは文章を分けたほうが良い。

【委員】

行政中心つまり、市庁舎というのが防災的な意味でもかなり問題があって、新しい行政中心をひよっとしたら考えなければならない、それも含めて見直しの可能性についての言及が必要ではないか。

【事務局】

18 頁の土地利用の基本方向というところの最初の行のところ、市街地中央部からその周辺部にかけての地区については、広域行政や合併を視野に入れた行政拠点地区のあり方を考えるとともに・・・、とこちらに表現をさせていたでいる。

【会長】

コンパクトな都市構造を目指すというのはあえて掲げなくてもいいような気もする。確かに環境の問題などを考えて人が移動する距離とか、短くするためにはコンパクトな都市機能の方がいいといえはいいが、これから先の色んな地域の動きを考えるとどこにどういうコンパクト機能にするのかということが決めかねるかなという気がする。

【委員】

ちょうど今サミットが開催されているが、温暖化とか CO2 削減について、項目なり、具体的な施政、方針等、明示していけるようにしていつてはどうか。

【事務局】

市の施策としては、19 頁、分野別の基本構想中程で、「環境問題が地球温暖化など地球規模の問題とされる中で、・・・このような状況から、個々の環境問題に対する取り組みはもとより、自然環境から・・・地球温暖化対策地域推進計画を策定する」と言うことでの表現がされている。指摘いただいたような文についても少し追加、検討させていただく。

【委員】

もう少し具体的な、お互いに共有できるような目標なり、方向なりが分かれば非常によいのではないかと思う。

【事務局】

ここの中では「目標を設定して」という表現をここに取り入れるということで、部分的な修正をさせていただきたい。

【会長】

基本構想の部分に目標を具体的にそこまで明示するというにもならないので、目標を設定して取り組むという進め方の具体的な内容を示すということで対応をさせていただく。

【委員】

序説の中で、「市民福祉の維持向上を図ることが困難になりつつある」とあるが、福祉という狭義の福祉にとらえられる。福祉という意味が広義で重要であれば別であるが市民生活としたほうがよい。

全体を通し、都市経営が一つの大きなコンセプトになっているが、まちづくりという言葉もふんだんにでている。まちづくりと都市経営というものを、概念を明確にしておかないといけない。まちづくりと都市経営がごちゃごちゃになりやすいのかなという気がする。これについては、もう少し精査をしていただきたい。このときは、本当のまちづくりだと、その手法として都市経営という手法を使うんだという仕分けは必ず必要。

【会長】

全体を通じて「まちづくり」と「都市経営」の言葉の定義、考え方の整理を明確にして、近江八幡市としてこういうまちをつかっていきますという「まちづくり」があって、それを実現するためには「都市経営」の手法ないし考え方を使いますよ、そういう基本の考え方をベースにこの文言をもう一度チェックしていく。

【委員】

土地利用の基本方向というところで、「高速交通へのアクセスに恵まれた国道 8 号などの国土幹線軸に囲まれる市南部地域等においては、雇用の場の確保と地域経済の活性化につながる企業や研究所等の立地を促進するため、周辺の景観や環境に配慮しながら計画的に農地等も含めた土地利用の転換を進め、」とはっきり書いてある。改定方針で、総合計画改定の柱として、企業立地促進法の適用が受けられるような記述を行うとなっているが、このくらいの表現でいいのか。具体的には企業立地促進法の適用が受けられるというのは、どの辺にそのあたりが出てきているのか。

【事務局】

表現について、こういう風に書かなければならないということは無い。あくまで総発は市町村の決めるべき事で、県の方に聞いても、こう書けとは言ってもらえない。今回場所の特定と農地の有効利用というものを基本と

して入れ込めば、基本的にはOKという話しを聞いている。ただ、具体的にピンポイントのような表現についてはまだふさわしくない部分があり、このように「国道8号などの国土幹線軸に囲まれる市南部地域等」というような表現にさせていただいているのと、「農地等も含めた土地利用の転換を進める」というような、少し柔らかく、いろんな農業施策というものも一方ではあるので、この表現でいけると思っている。

【委員】

近江八幡の良いところをもっと伸ばそうということで、自然的環境と景観、この部分について、早くから市は取り組んでおられ、景観行政団体の第1号になる、文化的景観も、全国で初めて指定されたというふう実績をお持ちだが、それをさらに伸ばすということで、たとえば、15頁、中段あたりに、「近江八幡市には豊かな自然景観、歴史的遺産等の自然が多く存在している。」この最後のところに、「可能性を持っており、積極的な活用を検討する」と、書いている。これからも引き続いてやっていこうという心意気だと思うが、今国においては、社会資本整備審議会で、歴史的風土部会、ここで議論されており、2月に報告書が出されている。古都法はそもそも昔都があったところを中心になって、全国で10都市、2~3年前に大津市が10番目に指定されたが、これを全国展開しようということで、早くから歴史的な町並みとか、資産とかを活用して頑張っている地方自治体、これを応援していこうということで、歴史まちづくり法という新しい法律が今検討されているようである。「積極的な活用を検討する」という部分に、そういう国の動きもしっかり捕まえて、新しい方向でもっと積極的にやっていくということが加われば、具体的にかなかなというところで、提案させてもらう。

【事務局】

そういった方向で、内容の修正、検討をさせていただく。

【会長】

自然環境や歴史的資産というのは、当然保存する、守っていくという側面が重要であると同時に、地域資源として有効に活用していくということも必要だろうと思うし、それをしないと中々守ることもできない。国のいろいろな動きなどを積極的に活用する視点も必要と思うので、何かうまく表現等で工夫できればと思う。

先ほどのまちづくりと都市経営の概念整理、記述の整理とかをやり始めると、全面的に見直していかなければならないというご指摘が何点かあった。しかし、良いものをつくっていくということから労をいとわずやらなければならない。それ以外にもいくつか指摘いただいた部分についても、事務局と正副部長としては、この意見をふまえた「素案の改定」をする必要があると考える。

議題 4

【事務局】

会長、部長、事務局で最終案をまとめていきたい。基本構想素案については、この後パブリックコメントを実施していきたい。その後、滋賀県との意見調整に入っていくということになる。なお、次の基本計画部分の素案については、構想の改定案の趣旨に添って事務局のほうで並行して作成に入っていきたい。次回の審議会については、庁内のプロジェクト、また策定委員会で内部調整を図り、できれば9月頃に開催をさせていただき、計画案をお示ししたい。

【会長】

パブリックコメントは、大体今月中にはやられるということでよいか。日程的には、

【事務局】

期間的には3週間から1ヶ月程度と考える。今頂いた意見をまとめていくとなると、今月下旬から来月にかけてやっていきたい。

【会長】

この会議でいただいた意見をふまえ、素案の改定作業は事務局と正副会長あるいは部会長のほうで責任をもってやらせていただくことと、それをもってパブリックコメントに付すというところでお認めいただけるか。

先ほど説明があったように、9月に次回の審議会を開く。ここでは、基本計画、これについても事務局のほうで素案が段々固まっていくということであり、検討をお願いする。

そのようなスケジュールで進めていくということをご了解いただいたものとする。

【副会長】挨拶

閉会